

2026年7月15日

受益者の皆さまへ

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

三井住友・資産最適化ファンド（1 安定重視型） 信託約款の変更の決定について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、ご投資いただいております以下の証券投資信託（以下「当ファンド」といいます。）の信託約款の変更につきまして、法令および信託約款の規定に基づき、2026年6月15日現在の受益者の皆さまに「信託約款の変更（予定）に関するお知らせ」、「信託約款変更 議決権行使書面」等をお送りし、2026年7月15日に書面決議を行いました。

その結果、議決権の 3 分の 2 以上に当たる賛成をもって可決されましたので、予定通り、2026 年 7 月 31 日付で信託約款を変更させていただくことになりました。

今後とも弊社投資信託をご愛顧くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 対象となる証券投資信託

三井住友・資産最適化ファンド（1 安定重視型）

2. 変更の内容

委託会社である弊社（三井住友DSアセットマネジメント株式会社）とイボットソン・アソシエイツ・ジャパン株式会社との間で締結されている、当ファンドの基本資産配分比率の決定にかかる投資助言契約を終了するため、信託約款を変更いたします。

以上

＜本件に関するお問い合わせ＞

三井住友 DS アセットマネジメント コールセンター **0120-88-2976**

受付時間：午前 9 時～午後 5 時（土、日、祝・休日を除く）

＜売買に関するご相談、口座の残高等のお取引情報についてのお問い合わせ＞

お取引先の販売会社にお問い合わせください。